

第9回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

日 時：平成27年1月20日(火)

場 所：市役所東館8階 大ホール

〔午後3時00分 開会〕

事務局 ただいまから第9回西宮市子ども・子育て会議を開会します。

本日は、ご多忙中、年明け早々ですが、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、森委員は欠席、北村委員は少し遅れるという連絡が入っています。

進行を会長にお渡しする前に、資料の確認をします。

事前にお送りした資料は、ホッチキスどめ3枚物の次第、資料集、参考資料集の3点です。また、前回の子ども・子育て会議で使用した「事業計画(素案)」も参照する機会があると思いますので、もしお持ちでない方はお申し出ください。

それでは、会長に会議の進行をお願いします。

会長 こんにちは、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

お忙しいところをご出席いただき、ありがとうございました。今回も議事が3つありますが、進行にご協力ください。

議事に入る前に、本日も傍聴を希望される方がいらっしゃいますが、許可してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 また、この後ご希望される方がいらっしゃいましたら、随時入室していただくことにしてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 それでは、許可しますので、お願いします。

これより議事に入ります。

次第では、今回、議事を3つ上げています。まず、本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料集1ページをご覧ください。

ロードマップですが、前回の会議でお示したものに修正を加えています。

まず、右端です。委員の皆様には別途日程調整をさせていただいていますが、3月の終わりに予備日として第11回の会議を予定しています。開催するかどうか不明なところもありますが、ロードマップに追加しています。

予定される議事は「教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員」で、2月10日に議事として上げる予定をしていますが、2月10日に間に合わないものが出た場合には、3月の会議で審議をお願いしたいと考えています。

参考までに、国のほうでは、衆議院選挙が終わり、もうすぐ国会が始まる状況で、現在、来年度予算の骨格が示されています。消費税10%への増税については1年半延期となりましたが、子ども・子育て支援新制度については、従来から国が言っているとおり、4月からスタートすることになっています。新制度の関連予算については、5,189億円確保される見込みが出ていまして、これが閣議決定されています。ご報告しておきます。

次に、2ページをご覧ください。前回第8回子ども・子育て会議の審議内容をまとめています。

前回の会議では、「子ども・子育て支援事業計画の素案」と「教育・保育施設に関する確認」についてご協議いただいた後、事務局から夏に開催した子ども・子育て支援新制度の説明会についての報告をしました。

1つ目の「子ども・子育て支援事業計画の素案」については、それまでにいただいたご意見をもとに修正した事務局案を説明し、子育て支援に関する基本的な考え方や教育・保育の量の見込み及び確保方策における今後の方向性等についてご意見をいただきました。その上で、さらに計画を修正して、パブリックコメントで提出された意見も素案に反映して、本日の会議でご確認いただくことになっています。

2つ目の「教育・保育施設に対する確認」については、新制度に移行する教育・保育施設のうち幼稚園型認定こども園と幼稚園について、設定する利用定員について西宮市子ども・子育て会議としてご意見をまとめていただきました。

3つ目は報告事項で、事務局より、今年の7月～9月に市内9カ所で開催した保護者向けの説明会の結果について報告しました。

次に、3ページをご覧ください。今回の審議事項をまとめています。

1つ目は、評価検討WGの開催状況について、座長及び事務局からの報告を確認していただき、必要に応じて質疑応答等を行っていただきます。

2つ目も報告事項で、昨年11月～12月に実施した子ども・子育て支援事業計画(素案)に対する意見提出手続(パブリックコメント)の結果の速報について事務局から報告します。

最後の3つ目は、西宮市子ども・子育て支援事業計画についてパブコメで市民から出されたご意見及び前回第8回会議で委員の皆様からいただいたご意見等をもとに修正した案について、再度ご審議いただきます。

ロードマップなどの説明は、以上です。

会長 事務局から審議事項についての説明をいただきましたが、時間的な目安として、評価検討WGの報告に40分程度、パブコメの結果速報について30分程度、事業計画の修正事項について45分程度を考えていまして、5時30分～40分に終了できればと考えています。もちろんこの時間に縛られるものではありませんが、目安としてお考えいただければと思います。休憩については、ご相談の上、決めさせていただきます。

それでは、「議事(1) 評価検討ワーキンググループの報告」について、副会長から報告をお願いします。

副会長 評価検討WGの報告をします。

報告に先立ち、次世代育成支援行動計画の内容について事務局から説明していただきます。

事務局 次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要について説明します。

参考資料集1ページをご覧ください。

参考資料1「西宮市次世代育成支援行動計画(後期計画)について」です。

平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が制定され、「次世代育成支援」の観点から各自治体において行動計画を策定することが義務づけられました。行動計画

については、全体の計画期間は平成17年度～26年度の10年間で、5年を1期として、17年度～21年度を前期、22年度～26年度を後期として、それぞれ計画を策定することになっています。平成26年度は、後期計画の最終年度である5年目となります。

次に、2ページをご覧ください。

「次世代育成支援行動計画」と今回策定しようとしている「子ども・子育て支援事業計画」との関係について説明します。

平成24年8月に子ども・子育て支援法が成立し、市町村において子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられました。これにより、次世代育成支援行動計画の策定は任意化されました。ただ、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして作成することも可能とされています。また、平成27年3月が期限であった次世代育成支援対策推進法は、法改正により、その期間は平成37年度まで10年間延長されました。

本市においては、次世代育成支援行動計画単独では新たに策定せず、平成29年度に予定している子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにおいて、次世代育成支援行動計画の内容も盛り込んだものにしたいと考えています。それまでは、現行の次世代育成支援行動計画を延長したいと考えています。

次に、3・4ページは、後期計画の基本理念と、次世代育成支援対策の実施により実現しようとする基本目標を記載しています。

6～9ページは、後期計画の施策体系と基本目標、基本目標ごとに設定した重点施策を一覧表にしています。6つの基本目標の下に「章」、その下に「節」を設けて、節ごとに個別事業が割り振られています。

また、限られた財源の中で効果的な計画となるように、重点的・優先的に取り組む必要がある施策を「重点施策」と位置づけ、全体では20の重点施策を設けて、さらに、重点施策ごとに主な取組事業を「重点事業」として定めています。

次に、10・11ページは、計画の進行管理についてです。

10ページ中ほどの図では、毎年度、各事業の担当課が、後期計画の方向性及び事業目的の実現に向けた取組みができているかなど事業の実施状況等を評価・検証し、その結果を評価検討WGに報告することになっています。

子ども・子育て会議(評価検討WG)では、第三者的な立場から評価・検証を行っていただき、庁内組織である次世代育成推進会議に意見・提言を行っていただく形になっています。

評価・検証については、統計的なデータ等による客観的な指標をもとに行う計画全体の評価と、重点施策等の取組状況や成果等をもとにする重点施策等を中心にした評価、大きく分けてこの2つの方法で行います。

次世代育成推進会議では、事業担当課の評価・検証結果や評価検討WGでのご意見を踏まえて計画の進行管理を行い、計画の着実な推進を図ります。

計画の進行管理については、このような流れで実施しています。

なお、11ページには、参考として、24年度と25年度において取り上げた評価の対象項目を記載しています。



各事業の評価については、事業の方向性に向けた取組状況、市民や地域のニーズに対する取組み、評価指標となる数値、費用対効果、関係者等との連携、広報・案内の効果的な実施などを総合的に見て、事業担当課が判断してつけた結果です。

事業名の横に書いてある5桁の数字は、事業の番号で、46ページ以降の参考資料3「進捗状況報告にかかる参考資料」で該当番号を見ていただくと、詳細な内容が分かるようになっていきますので、ご参照ください。

詳細についての説明は本日は割愛しますが、基本目標別の重点施策の目標達成状況については、43ページにまとめています。達成数は、「実施できている」、「ほぼ実施できている」と評価した事業数で、重点施策全体の達成率は94.9%となっています。

また、行動計画全体の達成状況は、44・45ページにまとめていまして、95.3%となっています。

次世代育成支援行動計画の概要についての説明は、以上です。

ここで、副会長の説明に先立ちまして、資料集の修正をお願いします。

資料集6ページの「6 放課後児童健全育成事業」の欄の で、「留守家庭児童育成センターの稼働率が減少していることから、保育の内容について考える必要がある。また、」まで削除をお願いします。会議での意見を要約したところ、この記述が正確でなく、内容的には必要がない部分です。「保育所入所が必要な子どもが…」以降はそのままですので、よろしくをお願いします。

説明は、以上です。

副会長 それでは、評価検討WGの報告をします。

資料に沿って報告しますので、資料集4ページをご覧ください。

まず、「1.開催状況」です。

第3回、第4回と2回に分けて、第3回は10月27日(火)、第4回は11月27日(木)に開催しました。

第3回WGでは、まず、事務局から、次世代育成支援行動計画(後期計画)の概要と平成25年度の進捗状況について説明がありました。

その後、第3回・第4回WGでどのように協議を進めていくかについて審議いただきました。その結果、第3回WGでは、特定項目について評価することにし、第4回WGでは、20の重点施策の中から特に評価すべきと思う重点施策を委員の方に3つ選んでいただき、多く選ばれた3つの施策について評価を進めることに決定しました。具体的な評価項目については、5ページの2の表にまとめられています。

それでは、WGで出た意見を資料の5～10ページに沿って報告します。資料には委員の方から出された意見がまとめられています。時間の関係上すべて読むことはできませんが、各項目ごとに主に出た意見をご報告します。

まず、特定項目の「1 通常保育事業」、「2 低年齢児保育」では、今後の少子化を見据えた認可保育所のあり方を考える必要があるのではないか、一時的な待機児童対策ではなく、子どものためという観点から質の確保について対策を考える必要があるという意見がありました。

次に、6ページの「3 延長保育事業」では、働く女性への支援を社会状況の多様化に合わせて充実させる必要がある、子どもの立場を考えて工夫や改善をすることで保育の質を確保することが必要であるというご意見がありました。

「4 休日保育事業」では、南部には1か所あるが、北部についても当該事業の実施を考える必要があるというご意見がありました。

「5 病児・病後児保育事業」では、この事業の拡大はよいことだが、親子の絆等を考えて必要最低限のニーズに対応することにとどめてほしい、保育を行う職員の配置等の点での質の確保を考える必要性があるというご意見がありました。

「6 放課後児童健全育成事業」では、保育所に入所していた子どもたちがセンターを利用しなかった場合、どのような生活を送っているのかの状況を把握することが必要ではないか、特別な支援の必要な子どもを必ず対象者としてほしい、すべての子どもを支援しながら、地域において子どもを育てる仕組みをしっかりと築いてほしい、質を担保するために働く方々の待遇面の向上も考えてほしい、小学校の開放や高学年児童について、子どもが放課後をどのように豊かに過ごせるかをしっかりと検討してほしいというご意見がありました。

7ページの「7 地域子育て支援拠点事業」では、保護者の子育てに関する力が弱まっているのではないかと、子育て総合センター以外の施設においても事業を広げていくことが必要ではないかと、子育てひろば等に参加できない保護者について、どのように参加させるかも考えてほしい、自主的なサークルに関しても支援を考えてほしいというご意見がありました。

「8 一時預かり事業」では、保育所によって料金が異なるので、一律であることが望ましい、さまざまなニーズを持った保護者に対応できるように、一時預かり事業を推進すべきであるという意見がある一方で、教育力が低下することにもかかわってくるのではないかとということに対して、長期的に子育てをする力を高めながら、一時預かり事業を進めていくことを考えていく必要があるというご意見もありました。

8ページの「9 子育て家庭ショートステイ事業」では、虐待を防止するため、サービスが利用しやすいことが重要であるというご意見がありました。

「10 ファミリー・サポート・センター事業」では、利用者にとって安全な事業となるよう配慮してほしい、提供会員を増やすための工夫を考えてほしいというご意見がありました。

次に、9ページの「(2) 重点施策」ですが、「1 子どもの遊び場・居場所づくり」では、安全・安心な場所を確保してほしい、設備等の補修更新についても可能な限り対応してほしい、小学校の校庭開放などについても、教育に関する専門家をコーディネーターとして配置すればよりよい事業となるのではないかとご意見がありました。

「2 保育サービスの充実」では、苦情解決制度の充実において、第三者委員の設置に関しては各保育所に義務づけられているので、計画に記載する必要はな

いのではないかと、保育所職員の資質向上について市として検討してほしいというご意見がありました。

10ページの「3 ワーク・ライフ・バランスの推進」では、多くのご意見をいただきました。生活者の豊かな暮らしの確保を生活者の視点からみんなで考えていくことが大事ではないかと、子育てに対する社会的評価を高めていくことが大事ではないかと、経済的支援を要する家庭への支援も必要ではないかというご意見がありました。

すべて読むことはしませんでした。主に出たご意見について報告しました。

評価検討WGでは、2回に分けて評価しました。膨大な資料を見ていただいて、委員の方からは多くの貴重な意見をいただきました。委員の方々に、非常に活発な議論と評価をしていただいたことをお礼申し上げたいと思います。

途中でいろいろな質問も出ましたので、市におかれては、ぜひともそれぞれの質問・意見などを十分に受け止めていただき、これからのよりよい・質の高い事業運営に生かしていただきたいと思います。

以上、簡単ですが、報告します。

会長 評価検討WGの委員の方々も、活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。

これらの意見などを今後の事業展開に活用していただくことが事務局に対してお願いすることになると思いますが、この会議では、特に補足のご意見があればお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

委員 2点申し上げます。

まず、6ページの「5 病児・病後児保育事業」については、以前、事務局は「拡大はしない」と言われていたのですが、この「保護者の行動を制限してしまうこと(休暇をとり、家で子どもを看ることができない等)」とあります。

子どもは本当に頻繁に熱を出しますが、そうはいつでも簡単に休暇を取ることができない保護者もいるのではないかと思います。現実的には、おじいちゃんやおばあちゃん、または見てくれる誰かがいないと就労できないのではないかと、保護者を見ていて思います。病後の子を見たくないから保育所に入れてしまうという親がいるとは思いません。この病児保育は、西宮市内で今は2か所しかありませんが、そこに連れていけないという話をよく聞きます。拡大ができないことは仕方ないのですが、そういう現実がありながら、この会議から「将来的なことや親子の絆等を考えると、必要最低限のニーズに対応するに留めることも考えてほしい」と意見を出していいのかなと思います。

もう1点は、9ページの「1 子どもの遊び場・居場所づくり」です。

特に報告された中で、「教育的な要素」など「教育」という言葉が出てきます。放課後は学校の勉強が終わった後ですから、私は遊びが日常であると思っているのですが、この文章を普通に読み取れば、「学校にいる間は先生がいて、放課後も先生的な人がいる」ということになります。私は、そういう場が必要なのかな、ここ



にも教育が要るのか、この会議の意見としてこの が本当に要るのかなと疑問に思います。

この2点が、この会議でここまで言い切っているのかなと疑問に思いました。

会長 今のご意見を簡単にまとめると、6ページの5の「将来的なことを」以下の文章が必要なのかということと、9ページの1の下から2行目の「教育的な要素も追加していくことも重要であるので」というあたりの文章が必要なのかということですね。

委員 はい。

事務局 ここに書かれていることは、WGで決定したのではなく、出された意見を挙げただけですので、先ほどの委員のご意見はご意見として議事録に載せまして、片やこういう意見もありましたということとどめていただければと思います。

副会長 WGの座長として申し上げます。

先ほど委員は「言い切っているのか」と言われましたが、WGは、何かを決めるところではなく、いろいろなご意見をお伺いして、それを事業運営に反映させていただくという性質です。ですから、ここにあるのは、決まったことが挙がっているわけではなく、委員さんからあったご意見だと受け止めていただきたいと思いますので、一言述べさせていただきます。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 6ページの「6 放課後児童健全育成事業」の に「今後期待しているが、特別な支援の必要な子どもも必ず対象者としてほしい」とありますが、これとともに、加配など職員の配置のことをきちんとしてほしいのです。手帳を持っておられない方は加配の対象にならないのですが、認定をされている方はいらっしゃる、今、育成センターでは手が足りないところもありますので、そのあたりもあわせて申し上げておきたいと思います。

会長 ご意見として伺っておきます。 と の両方にかかるご意見だと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員 意見ですが、先ほどと同じく9ページの「教育的な要素」のところは、位置づけ的に今後どうなるのかと思いました。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 6ページの「6 放課後児童健全育成事業」の ですが、留守家庭児童育成センターならば職員でしょうが、放課後児童健全育成事業として放課後子ども教室事業なども含めると、支援の必要な子どもも対象者として見守りをするべきだということはいいと思いますので、意見としてつけ加えさせていただきます。

会長 このあたりは、これから特化した検討課題になってくるだろうと思います。幅広くやっていますので、ここではこういう文言になるのですが、恐らくもう少し掘り下げる必要のあるところだと思います。しかし、この会議ではここまでとすることにご理解いただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員 せっかく26年度までの評価をしていただきましたので、この意見の中で、

新しい計画に大きく影響を与えたとか、こういうところが重点的な取組みとして必要だと感じられた項目はありますか。

副会長 各事業に関して本当にたくさんのご意見をいただきましたが、特に6ページの「6 放課後児童健全育成事業」に関してはたくさんご意見がありましたし、市でも新たな取組みをされていると出てきました。

あとは、委員の皆さんに、20の重点施策の中から評価・議論が必要だと思う3つを選んでいただきましたので、この3つが特に皆さんが重点として考えておられるものだととらえていただきたいと思います。

事務局 今回の評価にあたっては、重点施策の中から各委員の関心が多かったものを選んで評価していただきました。特にその中でも10ページの「3 ワーク・ライフ・バランスの推進」については、もともと事業数は少なかったのですが、意見を述べたいと委員の方々の多くが選んでいたことから評価項目に加えました。このことが今回の特徴だと思います。

会長 会長として言うわけではないのですが、「地域子育て支援拠点事業」や「放課後児童健全育成事業」、「子どもの遊び場・居場所づくり」のあたりは、この会議でも意見を結構多く出していただきました。もちろん認定こども園や保育所・幼稚園のことも大事ですが、そこに至るまでの方がたくさんいらっしゃいますので、幅広く西宮市の子どもたちのことを考える上では、重点施策プラス地域子育て支援拠点事業なども重要なことではないかと、私は認識しています。

委員 9ページの「1 子どもの遊び場・居場所づくり」の「教育的な要素を追加していくことも重要であるので」に関して、WGでどのように話がされたのかと思って会議録を見ってみました。「教育的な要素を追加していく」というと、ただの遊びではなくて、そこで何かをさせるというニュアンスにとれますが、そういうことではなく、「地域の教育力を生かして放課後子ども教室の実施を」という項目があるが、地域によって教育力が違っている。子どもたちを育てる方向で学校を中心にしている地域もあるし、全く関心のない地域もあるので、そこを配慮して、教育力があまりない地域に対しては、ただ開放するのではなく、校長先生などが出てきてくれたり、専門家のような方が手を出してもらえないかという意見だったのではないかと思います。

気になりましたので申し上げました。

委員 私も同じところで、「教育的要素」について思ったことがあります。どういうニュアンスで「教育的な要素」がここに記載されているのかは分かりませんが、他市では放課後子ども教室で学生ボランティアが宿題を見る事業が実施されているそうで、それはすごく好評であるという意見をととても多く聞いています。留守家庭児童育成センターでも、センターに行くとき必ず宿題をする時間があるので、そういうニュアンスで書かれているのではないかと思いますので、発言させていただきました。

会長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

会長 それでは、一たんこのあたりで切らせていただきます。次世代育成支援行動計画は、まだまだこれからも継続していきますし、情勢が変わるかもしれませんので、ご理解いただきたいと思います。

副会長、ありがとうございました。

次に、「議事(2) 西宮市子ども・子育て支援事業計画への意見提出手続(パブリックコメント)の結果速報」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料集11ページの資料3をご覧ください。

パブリックコメントの結果速報です。

昨年11月25日～12月25日に、子ども・子育て支援事業計画の素案に対するパブコメを実施しました。その結果については、197名の方から合計372件のご意見をいただきました。意見提出者の内訳や意見の内訳については、11ページの表に記載のとおりです。

次に、12ページをご覧ください。

12ページの中ほどから21ページにかけて意見の概要一覧を載せていまして、その右端に5つに分類した事務局対応案を示しています。この事務局対応案については、12ページの上段の表に内容を記載しています。

まず、意見内容が既に事業計画に盛り込まれているものは、「素案に盛り込み済み」としています。

意見内容をもとに事業計画の一部を加筆・修正したものは、「意見を反映」としています。

意見内容については市としても課題として認識しているので、計画を進める際には検討していくものは、「検討事項」としています。

今後の参考とさせていただくものは、「今後の参考」としています。

意見の内容が市の考え方や方向性と合致しない、もしくは事業計画と直接関係のないご意見は、「その他」としています。

表の下のにあるとおり、パブコメの結果については、この3月市議会で報告します。また、3月下旬にホームページでも結果を公表する予定です。ホームページで公表する際には、いただいたご意見に対する回答は、文章で行うことにしています。今回は速報ですから、あくまでも方向性の案を示した形になっています。

具体的なお意見の内容をご紹介します。

12ページ中ほどの「2) 意見一覧」をご覧ください。ご意見は、事業計画(素案)に沿ってまとめています。

まず、1～4は、「第2編 子育て支援に関する基本的な考え方」に関してのご意見で、この基本理念等に関するご意見は、合計32件いただきました。

5、6は、提供区域の設定に関するご意見で、2件ありました。この5のご意見に伴って素案を一部修正しています。修正内容については、議事(3)で改めて説明します。

13～14ページでは、「待機児童対策」に関するご意見が多く、53件ありました。ここでも素案を一部修正しています。修正内容については、議事(3)で改めて説明

します。

15～16ページは、13事業に関するご意見です。

15ページの一番上の24は、「保育所の延長保育」に関するご意見、25は、新制度に伴って新たに創設される事業である「多様な主体の参入促進事業」に関するご意見です。26～35は、「留守家庭児童育成センター」や「放課後の子どもの居場所」についてのご意見で、合計19件ありました。

16ページの36・37は、「養育支援訪問事業」に関するご意見、38～40は、「子育てひろば」に関するご意見です。41は、「一時預かり事業」に関するご意見で、3件ありました。42～45は、「病児保育事業」に関するご意見です。

17ページの46・47は、「認定こども園」に関するご意見です。48から18ページの63は、「教育・保育の質」に関するご意見で、合計161件ありました。そのうち、「保育士・幼稚園教諭の処遇」に関するご意見が67件ありました。ここでも素案を一部修正していますので、後ほど議事(3)で改めて説明します。

18ページの64は、「幼保小のつながり事業」に関するご意見、65は、「子ども・子育て会議の委員構成」に関するご意見、66～70は、「計画全般」に関するご意見です。

19ページの71～79は、「公立保育所・公立幼稚園」に関するご意見です。80から21ページまで、「その他」のご意見が合計31件ありました。

最後に、21ページをご覧ください。

今紹介したご意見とは別に、質問も3件ありまして、「3) 質問一覧」としてまとめています。この質問に対しても、最終的には、市からのコメントをつけて、議会への報告とホームページへの掲載を考えています。

簡単ですが、意見の概要については、以上です。

修正したところについては、次の議事(3)で改めて説明めします。

会長 197名からいただいた372件の意見を一覧表にまとめていただきました。事務局の対応として、12ページにある ～ に区分しています。

既にご覧いただいていると思いますので、ここに出された意見のことや事務局の振り分けについて、ご意見、ご質問があればお伺いします。これによって計画をどう修正したかについては、次の議事(3)でさせていただきます。

委員 私は、パブコメをするのなら、誰でもこの内容を知り得るようにしてほしいと申し上げました。市政ニュースはパブコメの告知が載っていましたが、この事業計画(素案)がもらえる場所については、あまり詳しくなかったような気がします。しかも、パブコメの期間が12月の忙しい時期で、子育て世代が意見を本当に言えたのかなと思ったりしましたので、意見を申し上げます。

会長 事務局対応案で、「これはこうじゃないのか」ということがあれば言っていたきたいと思います。

委員 12ページの3の「子育てするなら西宮と誰もが言える西宮をめざして欲しい」という意見に対して「素案に盛り込み済み」となっています。この意見は、この素案では足りない部分があったから出てきたのではないかと思います。「素案に

盛り込み済み」で済ませないで、もう少し検討すべきではないかと思えます。

事務局 今回は速報ですので、～の素っ気ない分類で申しわけないのですが、それぞれの意見に対して文章の回答をつくりまして、それを議会やホームページで公開することにしています。そのあたりは、もう少し丁寧に文章にしてコメントをつくりますので、よろしくをお願いします。

なお、子ども・子育て会議の委員さんに対しては、会議の日程が合わなかったものですから、別途送らせていただこうと思っています。

委員 それはそうだと思うのですが、素案からは「子育てするなら西宮」のアピールポイントが見えてこなかったのかな、言葉が難しかったりして子育て世代に響いていなかったのかなと、この意見を見ながら感じました。ですから、「これは既に分かっていますよ」という回答ではなく、「これからもう少し頑張ります」とか、計画の中で反映するように、書き方にも工夫が必要なのかなと思いました。

会長 まず一つは、出た意見をそのまま載せるわけではないのですね。文言を修正してまとめていますから、事務局がつくった文章とも言えるわけですね。

事務局 そうです。実際は長い文章で書かれている方もありましたし、ここは6件の意見をまとめたものですから、このままの文章があったわけではなくて、いろいろ書かれている中から趣旨を拾ったもので、エキスの部分を抜いたような形になっています。

しかし、委員の言われるご趣旨は分かります。

会長 出た意見に対して事務局の解釈が加わってこういう文章になっているので、それに対してコメントにするのは非常に難しいです。出された意見を事務局が解釈してまとめて、それに対してコメントする形になるわけですね。

事務局 今ご覧になっている一覧表の意見内容は要約したもので、これについてのコメントをつけるという形になりますので、原文に対してのコメントをつけるわけではありません。従来からパブコメではそういう手法をとっていますので、それに倣おうと思っています。

会長 そこが難しいところですね。

事務局 ただ、我々は原文も見ているので、その意図も酌んだ上で回答をつくりたいと思っています。

会長 もちろんそうですが、解釈をするのは事務局ですから、疑うわけではありませんが、人間ですから、事務局でいいように解釈することもあるでしょう。そのところで我々としてチェック機能が働くのかが大事だと思うのです。例えば「この6件を見せてほしい」と委員が言われると、事務局としてはやっていただけのですね。

事務局 この場でお出しはしていませんが、もちろん事務室でお見せするのは可能です。

会長 我々に対してはそういうことができるわけですね。

事務局 はい。

会長 この会議の場で全部を見せることは現実的ではありませんが、我々はチェ

ック機能を果たさなければいけませんので、事務局の解釈でそのままのコメントを承認することは避けたいと思うのです。そこは考えたほうが良いと思いますので、事務局としていつでも見せていただけるような形はとっていただけるわけですね。

事務局 もちろん隠すものではありません。すべてが終わった後で「原文を公開してほしい」という要求があれば、名前などはもちろん消しますが、お見せしなければいけないことになっています。これは、子ども・子育て会議の委員の方だけではなく、一般市民の方に対しても同じです。

会長 そのあたりは事務局で何か考えていただいて、コメントについては我々にも見せていただけるわけですね。

事務局 3月初めに議会のほうに報告する予定になっていますので、この会議に対しては、日程が合わなかったので、議会に出す直前ぐらいに「こういう形で」というものはお示ししようかなと思っています。もし今の時点で疑義のある点がありましたら、個別に事務局まで言っていただきますと、ご説明はさせていただきますと思います。

会長 委員の皆さんで、事務局要約ではなく、そのままの意見を見たいということがあれば、事務局までおっしゃっていただいて、フィードバックのコメントについても確認していただけたらと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

会長 それでは、次の議事に進みまして、「議事(3)西宮市子ども・子育て支援事業計画の修正事項」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料集22ページと参考資料集97ページをあわせてご覧ください。

まず、資料集22ページは、前回の子ども・子育て会議でお示した事業計画(素案)に加筆・修正した事項を一覧にしています。

表の左端の「修正理由」の欄には、3種類の表示があります。「会議」は、前回の子ども・子育て会議でいただいたご意見を踏まえて修正した事項、「パブコメ」は、パブコメの意見を踏まえて修正した事項、「市」は、市内部の調整により修正が生じた事項です。

それぞれに素案のページと参考資料集のページを載せていますので、あわせてご覧いただければと思いますが、参考資料集のほうがわかりやすいと思います。

それでは、順番に説明します。

参考資料集97ページ、素案12ページでは、前回の会議で、「基本的な視点1」の記述についてご意見をいただきましたので、「愛着形成」の文言の部分を一部修正しています。

次に、参考資料集98ページ、素案21ページは、本市の人口・就学前児童数の状況などさまざまなデータを載せているページですが、そのうち図表6の合計特殊出生率の推移について、平成25年度の実績が公表されましたので、それを追加しています。

次に、参考資料集99ページ、素案37ページでは、提供区域の設定に関する記述に

ついて、パブコメでいただいたご意見を踏まえて修正しています。提供区域については、今後5年間の量の見込みを算出する上で、大規模マンション開発等に左右されないように、北部と南部の大きな2ブロックで設定しています。ただし、実際に施設の新設整備を行う際や各種事業を展開していく際には、西宮市幼児期の教育・保育審議会(幼保審)という子ども・子育て会議の前に設置していた審議会で示された13のブロックを基本に考えていくことにしてまいりまして、この会議でもご意見をいただきました。また、そうしたことについては素案の中でも触れていました。パブコメでは、「今後の事業展開に関する記述についてもう少し具体的に記述してはどうか」というご意見をいただきましたので、参考資料99ページの下段のとおり修正しています。網かけをしている部分ですが、「小学校区に応じた幼稚園、保育所、小学校の連携地区を基本としたブロック分けを用いて」と、少し詳しく説明しています。

次に、参考資料集100・101ページ、素案42ページでは、1号認定・2号認定のうち学校教育の利用を希望する量の見込みに対する確保方策として、素案では、各幼稚園の平成26年5月現在の在園児童数をもとに確保方策の人数を記載していましたが、前回子ども・子育て会議で、幼稚園と幼稚園型認定こども園の利用定員について説明しました。結果、27年度の利用定員の数が確定していますので、それに伴って確保方策のところの利用定員を修正しています。

次に、参考資料集102ページ、素案44ページでは、教育・保育の今後の方向性に関する記述について、前回の会議で、「今後増加傾向にある2号・3号の保育需要について、認定こども園や小規模保育で対応し、認可保育所では対応しないと受け取れる文章ではないか」というご指摘をいただきました。パブコメにおいても、そういう受け取り方をされたご意見もありました。市としては認可保育所の整備を今後行わないわけではなく、従来の保育所整備に加えて認定こども園・小規模保育の活用を進めていくと考えていますので、そのように文章を一部修正しています。

次に、参考資料集103ページ、素案45ページでは、前回の会議で「コンシェルジュ」についてのご意見をいただきました。また、素案の文章中に「保育コンシェルジュ」と「子育てコンシェルジュ」という2つの言葉が出てきますので、統一したほうがいいのではないかとのご意見がありましたので、これを「子育てコンシェルジュ」に統一しています。また、「コンシェルジュ」の説明を、103ページの下のように加えています。

次に、参考資料集104ページ、素案50ページでは、放課後の子どもの居場所に関する記述について、市内部で再度文章の見直しを行いました。上の修正前の網かけの部分で、「検討を進めるため、……検討を進めていきます」という文章になっていますので、言葉の整理をしました。

次に、参考資料集105ページ、素案65ページでは、質の高い教育・保育の提供の部分で、パブコメでいただいたご意見を踏まえて修正しました。ここでは、特に全国的な課題となっている保育士の処遇改善について記載していましたが、ただ、パブコメにおいては、「保育士だけでなく、幼稚園教諭の処遇改善についても追加して

かどうか」というご意見をいただきました。保育士だけではなく、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育など地域型保育事業に従事するすべての職員について処遇改善を検討する必要がありますので、そのような趣旨に文章を修正しました。

次に、参考資料集106ページ、素案76ページでは、前回の会議でみやっこキッズパークの記述に関してご意見をいただきましたので、修正しています。

これらについては、資料集21ページに一覧表でまとめています。

修正事項は以上ですが、事業計画の今後のスケジュールとしては、本日これからいただく皆さんからのご意見をもとに、事業計画を修正したいと思っています。次回2月10日の第10回子ども・子育て会議で事業計画の最終確認をしていただきまして、市内部での確定、市議会等への報告を経て、事業計画を確定させる必要があります。

したがって、本日は、事業計画に関するご意見をいただく最後の機会になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、「ここをこういうふうに」という具体的な修正のご提案もいただけたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

説明は、以上です。

会長 事務局のほうで検討していただいた部分も含め、本日が素案に対する修正のご意見をいただくのは最後の機会になると思ひますので、ご意見をいただきたいと思ひます。

事務局の修正案に対してご質問、ご意見はありませんか。

委員 いろいろなご意見に沿って修正されていますが、修正したことによって、文章の入れかえがあったり、細かいところが変わっていたり、あるいは修正前にはあった言葉が消えていたりして、ニュアンスが変わっている文章があるなと感じました。

具体的には、100ページの「教育・保育の量の見込み及び確保方策」のところで、説明によると、保育所整備も加える必要があつてこういうふうになつたとお聞きしました。ここでは、修正前になつた「将来的に予想される保育施設の供給過剰を避ける」という文言が修正後は全く消えています。この「供給過剰を避ける」ということは、私が「将来的なことも考へて配置していかなければ難しいことが起きるのではないかと」申し上げて、ここに入れていただいたのかなと思ひますが、そういう文言をなくしてしまうと、施設を増やしたり整備したりするときの一定の基準が見えないなという気がします。また、前回の教育・保育審議会で決めた「13ブロックに分けて、その中で適正配置を考へていく」という部分が具体的にどのように展開されるのかが、あまり具体的に書かれていないように思ひます。「供給過剰を避けること」は一つの基準だと思ひますから、それを消すのであれば、「適正配置計画に基づいて」という内容をここに入れていただきたいと思ひます。

2点目は、104ページの「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」のところで、修正前後の文章を読み比べると、何が違うのかなと思ひました。修正前は「小学校の校庭開放事業のほか、余剰教室、放課後等に一時的に使われて



いない教室や社会教育施設等を活用する」となっていました。修正後は「社会教育施設等」が入っていません。「社会教育施設は外したほうがいい」というパブコメでの意見があったわけでもないのに、これはどうしてなのか。簡単な質問です。

3点目は、105ページでは、保育士の処遇改善と言っていたのが、修正後は保育士と幼稚園教諭の処遇改善となっています。処遇改善は非常に大事だと思いますが、前の文章で焦点が当たっていたのは「保育士不足」ということでした。現在でも非常に保育士不足です。東京都のほうでは、保育士がいなくて、待機児童がいても子どもたちを受け入れられない保育所も出てきています。この阪神間においても、保育士が不足している状況があります。ですから、修正前の文章は、「保育士がいなから、保育士を増やすために処遇改善」という意味だったのかなと思います。ところが、修正後の文章は、「質をよくするために」ということが前提になっていて、これは大いに結構なことだと思うのですが、「質をよくするために処遇改善」というようになって、少し意味合いが違うのかなと思います。幼稚園教諭の不足があるのかなのか、どの程度不足しているのかについてはよく分かりませんが、もし幼稚園教諭の不足があるのなら、そのあたりは、修正前の文章のように、「保育士不足や幼稚園教諭不足があるから……処遇改善」というように、第1の目標としてここに挙げていただきたいなと思います。

会長 3点ありました。1点目は、102ページで、「保育施設の供給過剰を避けるため」という文言がなくなっているが、どう考えているか、「供給過剰」か「適正配置」という言葉でしっかりと押さえておくべきではないかということ。2点目は、104ページで、「社会教育施設等」の文言がなくなっているが、どういう議論があったのかということ。3点目は、105ページで、「保育士の処遇改善は、保育士不足の対応のことであって、質の担保とは別の話になるのではないか、本質が分かりにくくなっているのではないかということでした。そういうことですね。

委員 はい。

会長 事務局からこの点について説明していただけることがあればお願いします。

事務局 まず、102ページで、修正前の文章ではもう認可保育所は整備しないようならえ方をされるところがありましたので、「従来の保育施設に加え」を追加しましたが、その過程で「供給過程を避けるため」が消えてしまいました。先ほど委員が言われるように、「何をもちょう今後整備していくのか」というところがありませんので、一定そういうものは入れてもいいのかなとは考えています。

104ページの「放課後児童健全育成事業」の「社会教育施設」です。ここは、文言を変えることが主だったわけではなく、文章の書き方として「検討を進めるため」が2回出てきますので文章を整理したもので、その過程で、「社会教育施設」がつながらなかったのが、削除したものです。ここについては、ご意見等があったり、市内部でここを取ろうという話があったわけではありませぬので、この言葉をどこかに入れることについては可能と考えています。

105ページの「質の高い教育・保育の提供」ですが、修正前の文章は、保育士の話で書いていまして、保育士不足の解消の話や研修の充実等で質を上げていくとい

うことでした。パブコメの中で「幼稚園教諭の話が一切出てきていない」という意見がありましたので、ここでは、幼稚園教諭ほか保育士以外の職種についてもないがしろにしているわけではないことも含めて、文章を変更しました。「質をよくするための処遇改善」というご指摘がありました。保育士以外の方も含めていい文章があれば、そういう形に変えていきたいと思っています。

会長 104ページについては、「社会教育施設」をどこかの文章の中に入れることでいいわけですね。

事務局 104ページは、文章の流れの中で「社会教育施設」が飛んだ形になっていますので、例えば、「今後は、全小学校での校庭開放事業や、空き教室や社会教育施設等を活用した…」という形で入れることは文章的にも問題はないと思いますので、そうさせていただければと思います。

会長 「や」が続くのはよくないので、読点のほうがいいかもしれませんね。しかし、文章的にはそういう形でいいということでした。

102ページについては、「保育所整備」という言葉を入れたために「供給過剰」を削除したということですが、先ほどの委員のご意見は、これまでの議論の経緯もあるので、「供給過剰」か「適正配置」か、とにかく適正に配置して整備していくというニュアンスを加えたほうがいいということです。それは、事務局としてはよろしいですか。

事務局 もし「供給過剰」に近い言葉を入れるとすれば、最後の2行を補強することになるのかなと思います。案としては、「しかしながら、就学前児童数は減少傾向にあることから、将来的にも保育施設の供給過剰とならず、安定的に運営が行えるよう需給バランスを図っていく必要があります」ぐらいを入れることは可能かなと思っています。このあたりについては、こういう文章でいいのかどうかも含めて、ご意見をいただきたいと思っています。

委員 それに関しては、もちろん供給過剰ということはありませんが、今の状態を考えると、ぎりぎりのところで保育が行われているわけですから、もし過剰になったときには、もっと子どもたちがゆったりと過ごせる方向みたいなものをめざせばいいのではないかと思います。それぞれの地域にバランスよくという「適正配置」はもちろん必要だろうと思いますが、パブコメの中でも、「少子化を防いでいこう」というのに、将来数は少子化になることを決めたような考えなのではないか」という意見が幾つか見られます。それを思えば、「供給過剰にならないように」とまで言うと、「少子化は防げないのか」とか、「そこにはお金を出さないのか」、「計画的には先細りになっていくのか」というイメージを持つのではないかと思います。そもそもこの子ども・子育て会議は、少子化を防ぐために、子どもが育ちやすい、若い世代が将来子どもを多く持つことを夢に持てるような社会にすることが基本としてあると思いますので、「供給過剰」というよりも、ここにある「既存施設の配置状況」云々や、先ほどおっしゃった「適正配置」ぐらいでとどめておいたほうがいいのではないかと思います。私は、「供給過剰になったら、もっと中身を充実させましょう」という意見を言ったと思います。

副会長 もちろん「少子化の克服をめざしているのに、少子化を前提にしているような文言になるのはおかしい」という意見は分かりますが、ここで皆さんも認識しておかなければいけないことがあると思うのです。

20年後に22歳で赤ちゃんを産む女性の数というのは、急に20歳や25歳の女性が産まれてくるわけではないので、現在2歳の女の子のことにになります。去年40歳になった団塊ジュニアの女性を最後に、毎年何万人単位で子どもを産める女性が減っているのです。ですから、突然出生率が2になっても、ここ20年ぐらい、産まれる子どもの数が減るスピードを遅くすることはできても、突然みんなが4人も5人も産めば別ですが、産まれる子どもの数が増えることは残念ながらありません。団塊ジュニアの最後は202万人で女の方は100万人ですが、去年産まれた赤ちゃんは103万人ですから、51万人しか女の子はいないのです。その女の子が今の40歳の女性が産んだ倍の女の子を産んで、やっと去年産まれた赤ちゃんの数になるのです。ですから、ものすごく努力しないと少子化は克服できないし、少子化が進むことを前提に、その中で子どもをどうやって育てていくかを考えなければいけないのです。少子化を促進するようなことは言いたくありませんが、どれほど夢物語を語っても、「産まれる子どもの数が減ることはここ20年ぐらいは止めることはできない」という覚悟の上で具体的に考えることが必要ではないかと思います。

委員 少子化に関してはおっしゃるとおりですが、「今後の方向性」の中では「適正配置」という言葉にとどめたほうがいいと思うのです。この20年ぐらいは少子化を防ぐことはできないとしても、「だから数を増やさない」という考え方ではなく、内容を深めていく方向が見えるような方向性が欲しいなと思います。私は、少子化にならないと言っているわけではなく、量が増え過ぎたときに、その量をどのように転換してどう使っていくのかということ出させていただきました。

委員 私が「供給過剰」を入れていただきたいと言ったのは、修正前の文章には「供給過剰」という文章が入っているので、今後のことを見た場合にこういう視点が必要ではないか、「供給過剰」を消すのなら、「適正配置計画」などの文章でもいいのではないかと申し上げたのです。

もう1点、子どもたちが少なくなった場合、余裕を持って保育することはすばらしいことだと思います。ただし、今の制度のままでそういう余裕ある保育ができるのかというと、それはなかなか難しいと思っています。今、待機児童がたくさんいて、各施設にいっぱい入れて保育や幼児教育が行えているから、人数が少なくなったら余裕ある保育をやっていけばいいというご意見は、私も大いに賛成です。しかし、そのためには、この計画の中に「将来的にそういうところをめざしましょう」と書かれていないとだめなのではないかと思うのです。「そうになったらしましょう」ではなく、「将来的にそうなれば、誰もが望んだ施設に入れるような仕組みをつくっていく」という形で書かれていたり、将来的にめざす方向としてあるのであれば、別にそのことについてとやかく言う必要はないと思っています。しかし、今の状況のままでは、経済がもっと上向かないとなかなか難しいと思います。そういった中でもこれができるようになると、そこはしっかりと考えた上でやら

ないとなかなか難しい部分があるという意味で申し上げたので、少し違うかなと思います。

会長 「今後の方向性」のところにどういう文言を入れたらいいかということでは、委員は、「供給過剰」という言葉がなくなっているのはおかしいので、それを復活させるべきだとおっしゃっているわけではなくて、そういうニュアンスの「適正配置」という言葉をしっかりとどこかに位置づけてはどうでしょうかというご意見ですね。

委員 はい。

会長 その点については、委員も「そういう形でいいのではないか」というご意見です。

「適正配置」という言葉は、修正前にはなかったですね。「供給過剰」に対してパブコメで意見が出まして、事務局としてそれを受け止めて削除しました。しかし、会議としては、修正前にはなかったが、ニュアンスとして「適正配置」という言葉を復活させてはどうかということですが、事務局としてはそれはOKなのでしょうか。

事務局 意味合い的に「適正配置」という文言でしたら問題はないのですが、先ほど委員が言われた「適正配置計画」となると、その計画がまだ明確に出来ているわけではないので、ここにストレートに入れることは厳しいかなと思います。

会長 「適正配置」という言葉は、以前の幼保審でも出てきていた非常に重要な言葉ですから、それを継承する意味でも、ここにもう一度復活していただいても何も矛盾はない、むしろ整合性があっていいのではないかと思いますので、できればそういう形で対応していただければと思います。

委員 修正後の文章で違和感があったのは、「従来の保育所整備に加え」という文章を「整備を進める」という意味合いで加えていただいているのはいいのですが、修正前は「新設保育所についてはこう」となっていて、それなりに分かりやすかったのに対して、「従来の保育所整備に加え」という表現は、何か取ってつけたような感じがして、もう少し理念的な意味合いに改めていただいたほうがもう少し読みやすくなるのかなと思います。

会長 理念的にというのはどういうものですか。

委員 「適正配置」のような意味合いでもいいと思うのですが、「これまでどおり保育所整備はやりますし」云々という意味合いになっているので、結局どちらなのかと思うのです。

会長 この文章では、「これからも保育所をどんどんつくっていきますよ」というニュアンスにとられないかということですか。

委員 そうということですが、多分そうということではないと思うのですが。

会長 ここの意味合いを説明していただけますか。

事務局 もともと市のほうでは、「これまでは保育所整備を主体にやってきたが、将来的に供給過剰になることも踏まえて、整備もするが、地域型保育事業や既存の施設を認定こども園化して受け皿を確保していこう」という考え方でした。委員が

言われるように、「従来の保育所整備に加え」という言い方をすると、またそれをメインにするようにとられてしまって、「どちらなのか」という感じを与えるかもしれないので、その表現は検討します。

ただ、基本的に事務局で考えているのは、供給が過多になってくる将来的なものを見越した中で、新しく整備するよりも、既存の施設を利活用していくことを主体に考えていく必要があるということです。

会長 ここは文章を作成するところではないと思いますので、そのあたりが矛盾のないようにしていただきたいということと、「適正配置」という言葉はここに置いておくほうがいいのではないかと意見が出ましたので、そこを踏まえて作文していただいて最終確認するというところで、事務局の作業としてはOKですね。

事務局 「供給過剰」をとって、「適正配置」という言葉を使って文章を組み直すという理解でよろしいでしょうか。

会長 はい。そういうことでお願いします。

委員 たくさんの意見が出て、どれももっともだと思うのですが、私は、基本的にはこういうふうに修正していただけたことは、とてもよかったな、今までここで話してきたことが盛り込まれた文章になっているなと思いました。

ただ、「将来的な適正配置」は分かるにしても、下の2行の文章に「配置状況や需要などの少子化を見据えた検討」というあたりで十分ではないかと感じたので、それを意見として言わせていただきます。

もう一つ、小規模保育事業についても、職員配置の部分で「A型を中心に」という文言を入れてくださったことで、西宮市としての方向性が文字として計画の中に残ることになって、とてもよかったと思います。

また、「充実に努めてまいります」というあたりに、「乳幼児の保育の環境」という部分が盛り込まれているのかどうかを確認したいと思うのです。それは「保育の質」のところに入っているのかもしれませんが、「職員配置についてはA型を中心に整備を」となっていますので、それ以外の部分で、「乳児の育つ環境にふさわしい場として整備していく」という文言がどこかに入ればと思いました。例えば、「移行支援などに取り組みながら、乳児の育つ環境にふさわしい場が整備できるように充実に努めていく」という文章になればどうかなと思いましたので、意見を言わせていただきました。

会長 「方向性」のところはある程度の道筋になりますので、あまり細かいところにいるいろいろな文言を入れて、クサビを打つようになると、確定されたものととられてしまいますので、注意したほうがいいのかなというのが私の感じ方です。

今の意見に対して、事務局としてはどうでしょうか。「充実」というのは、いろいろな含みを持たせた言葉ですが、多分「A型」のことが出たからだと思うのです。

事務局 ここであまり細かいことは書きたくないなということではありますが、小規模保育については、「A型を中心に」とかなり具体的に踏み込んで書いています。ここで「A型」を出すことは、裏を返せば、「保育の環境のさらにいいところで」という意味も包含して書いていますので、文章的におかしくなければ加えることは

できないことはありませんが、一部突出した書きぶりが文章的にいけるのかどうかと思っています。意味としては入っていると理解しています。

会長 今まで出た意見をもとにしてこの「今後の方向性」を検討いただくということでおさめさせていただこうと思います。

もう一つ、105ページのところも、事務局に宿題ばかりを出して申しわけありませんが、混在してしまっていることが問題だと思うのです。「処遇の改善」というのは、いわゆる保育教諭、幼稚園教諭、保育士、みんな必要なことですし、資質の向上のための応援をしてもらわなければいけないのですが、特にここで議論があったところで「保育士不足の解消」と「処遇の改善」をしっかりと引っ張り出すことが文章として必要ではないかという意見だったと思います。

先ほど委員から質問のあった幼稚園教諭不足については、いかがですか。

委員 何か調査をしたわけではありませんが、日々聞こえてくる声としては、保育士ほどの不足があるという声は届いていません。ただ、同じようになってくるだろうなということには出ていますので、将来的には教諭不足は避けて通れないだろうなと思っています。

会長 全国的に言われている教師不足とも関係することだと思うのです。そういう仕事に就こうとする人が減少傾向にあるというか、減少とまでは言えないが、消極的になっていることは、多分委員の皆さんもお感じになっているところだと思います。一つには、やはりネガティブなイメージが先行していて、労働時間の問題や精神的な負担が大きいことが言われていますので、ここは少し気をつけないといけない、保育士だけにとどまることではないと、私たちも感じているところです。

ただ、委員が言われるのは、ここはやはり「保育士不足」を特出ししたほうがいいということですか、もっと広げて「支援者不足」ではどうですか。

委員 私は、内容どうのこうのというよりも、修正前の文章がこういう形になっていて、意見があって修正した文章がこうなったという中で、「保育士不足であるから処遇を考えよう」というのか、そうではなく、「質の改善のため」となると、少しニュアンスが違うと思うのです。この文章については、そのように思っています。

ただ、現実的に保育所に勤めるか幼稚園に勤めるかは、保育士の免許を持っていれば幼免2級ないし四大を出たら幼免1級をもらえますから、同じ養成校から出てきますので、幼稚園のほうがいいのか、保育所のほうがいいのかと言いながら、似通った職種かなと思うのです。さらにこれから認定こども園や延長保育の部分の子どもたちが増えてくると、似通った職種になっていくと思うのです。保育士という職業自身が、今までは「なりたい職業」のベストワンかツーでして、今でも小さい子どもたちはそう思っているらしいのですが、高校を卒業する頃には下のほうになってしまうという現実があります。その中で、この処遇を考えていただきたいと思うのです。できることは徐々にしかできないと思います。しかし、いろいろなところを努力しなければ克服できないので、まずは処遇のところ、それから時間などいろいろなことも考えながらやっていかないと、こういった職業に対する魅力とい

うか、人気というか、来る人がいなくなってしまう。高齢者の介護のほうも同じような状況にありまして、何十万人が足りないという話になってはいますが、そういうこともあるのかなと思います。

それとともに、この頃、幸いなことに、長い年月勤めていただける保育士さんが昔より多くなりました。昔は、学校を出て何年間か勤めて、結婚したら保育士の仕事を辞めていましたが、この頃は、仕事をそのまま続けていただける形にもなっています。そうすると、それなりにキャリアを積んでも、それなりの見返りがほかと比べて差があるとなると、あまりいい印象を与えないのかなと思います。そういうことを考えると、保育士にスポットを当てて書いていただくだけでは意味がないのですが、書いていただいて、そのように考えていただけると非常にありがたいなと思います。

それと同じように、幼稚園についても、私は幼稚園教諭がどれぐらいの給料で、どれぐらいの待遇なのかは詳しく知りませんが、同じような状況があるのであれば、職員がこれから不足していく、それを避けるためにということであれば、ここに書いていただけたらいいのではないかと思います。

保育士が非常に減っている、なかなか手がないという部分での大きな対応としてこれを位置づけて考えていただきたいということです。

事務局 ここは、パブコメの意見があって、それを踏まえて文章がスムーズに流れるような表現を意識して今回の修正を行った経緯がありますので、委員が言われたように、保育士の確保ということに付随する処遇改善という部分と幼稚園教諭の部分はもう少し分離して、別のしっかりとした目的という形での表現に変えたいと思います。よろしくお願いします。

会長 委員が言われたことは、この会議の中でも共有できていることだと思しますので、文言について次までに考えていただきたいと思います。

そのほかにいかがでしょうか。

委員 106ページの「みやっこキッズパーク」の部分は、私が意見を出して変えていただいたのですが、そのことについて意見と不満を申し上げます。

ここについては、事務局がプレイパークの認識を間違っていたということだろうと思いますが、みやっこキッズパークはプレイパークではない、事実と違うという意味で申し上げます、このように変えられました。私は、その後、「みやっこキッズパークのような管理者のいる公園とプレイリーダーのいるプレイパーク」という意見を出したのですか、後ろの部分は採用されませんでした。そのことについての意見を申し上げます。

ここは、あくまでもワークショップでの意見ですが、私はこのワークショップに出ています、プレイパークについて、担当の方が「言った人はキッズパークをプレイパークと間違っている」とおっしゃいまして、説明をすると、保護者の方もプレイリーダーのいるプレイパークのことをおっしゃっていました。ですから、ワークショップでの意見として出ていなかったことではない、事実だったということをおし添えます。

それと、この記述ですが、事務局が間違われたように、プレイパークの認識はともマイナーだと思います。しかし、子ども・子育て支援法ができるときに、プレイパークをきちとうたって、市民も参画してつくる自治体がかかり出てきました。希望としてはここにプレイパークを入れてほしいのです。なぜかという、事務局は、「遊び場がないことに関してはこの素案の中ではうたわない。西宮の子どもはこういうふうという最初の部分にも、遊び場に関しては入れない」とおっしゃっていましたが、「29年度の間見直しのときに考えましょう」ということをおっしゃっていました。しかし、ニーズがあることはこの会議でも何回も出ています。先ほど委員が「宿題を教える放課後子ども教室は人気がある」とおっしゃいましたが、放課後も含め、子どもにとって遊び場はとても大切だから、保護者が「遊び場がない」と言っているわけです。

ここはワークショップで出た意見をまとめた部分ですが、ワークショップでその意見が出ていたことは事実ですから、端っこでも構いませんので、「みやっこキッズパークのような管理者のいる公園」または「遊び場」と「プレイリーダーのいるプレイパーク」という文言を入れていただけたらいいのではないかと思います。

会長 ワークショップで意見が出たことは事実ということで、事務局、この「遊び場」の次に「プレイリーダーのいるプレイパーク」という文言を入れるということではよろしいでしょうか。

委員 プレイリーダーは管理者ではありませんので、プレイパークは、管理をされる公園ではなく、管理はしないけれども、大人の目がある場所です。キッズパークは、西宮市として予算化され、しっかりとありますし、管理者ではないプレイリーダーのいるプレイパークは、民間が運営しています。実際にあることも含めて、それを明記していただけたらいいのかなと思っています。

会長 よろしいですね。

事務局 はい。

会長 そのほかにいかがですか。

委員 先ほどの105ページの「保育士不足」のところで、保育士不足の解消のために潜在保育士の再就職を支援する取組みを今しているところです。しかし、先ほど委員が言われたように、保育士の経験年数が延びているということは、保育士が育休を取って復帰してくるパターンもあって、保育士が保育所に預けられなくて復職できなくて、保育士が不足しているという現状もあるので、そういう復職支援・復帰支援みたいなものも考えていただけたらと思います。

会長 分かるのですが、いろいろなところを修正してしまうと、もとの意図がどうだったのかが分からなくなるので、委員が言われたように、前の意味からここが変わっているという観点から意見を言っていたきたいのです。潜在保育士のことは、修正前も修正後もありますから、それプラスアルファという意見ですね。修正前には出ていないけれども、それを新たに入れるということですか。

委員 はい。

会長 これは、これまで議論が出ていないことをここで出すのは、少し難しいか



なと思います。それをやり出すと、ほかのところも全部戻ってやらなければいけないことになります。意見として出ていることは議事録に残りますし、平成29年度に行われる中間見直しのときに反映させるということにさせていただきたいと思いません。

委員 97ページの「基本的な視点」の「すべての子どもが健やかに成長できる社会をめざします」という部分で、前回の意見を踏まえて修正されているのですが、私はそのときから何かすっきりこないなと思っていました。「愛着」とか「愛着形成」という言葉を外して、「愛情を持って生まれ」という言葉ではいけないのかと思います。

会長 意見は言っていていただいて結構ですが、それはもうやめましょう。

委員 意見として申し上げますが、この「愛着形成」は、なかなか納得できないところがあると思っています。

会長 そのほかにいかがですか。

〔発言者なし〕

会長 どこかで切らなくてはいけなくて、やり出すと尽きないところが多々ありますが、一たんこれで修正案を事務局でまとめていただいて、2月10日に最終案が出てくることになります。そこで承認することになるわけですね。

事務局 はい、おっしゃるとおりです。2月10日に子ども・子育て会議がありまして、それが終わってしばらくすると議会のほうへの段取りが始まりますので、今回が文言修正についてご意見をいただける最後かなと思います。

会長 それでは、たくさんご意見をいただいてありがとうございました。事務局のほうでしていただく宿題が幾つかありますが、今までの意見を踏まえて文言を修正していただきますように、よろしくお願いします。

委員の皆様もありがとうございました。

これですべての議事は終了しました。

事務局からその他の事項はありますか。

事務局 事務局からの報告事項が1点あります。

参考資料集108ページをご覧ください。参考資料5「子ども・子育て支援新制度説明会におけるアンケートの回答」です。

これは、昨年7月～9月に新制度の保護者向け説明会を9回行いましたが、その際にとりましたアンケートを集約したものです。個々の項目については説明を割愛しますが、108～114ページにアンケートの回答を集約しています。参加会場や属性、どこで知ったか、説明会に対するご意見・感想、自由記述等についてまとめていますので、ご覧ください。

次に、今後の日程についてですが、次回の子ども・子育て会議は、2月10日(火)午後3時からとなっています。場所は、またご案内しますが、今は勤労会館を予定しています。また、冒頭にも申し上げましたが、3月終わり頃に子ども・子育て会議をもう一回させていただく可能性があります。今は3月23日～27日の間で調整中ですが、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いします。開催する・し

ないについては、できるだけ早く決定したいと思っています。

会長 3月の会議はまだ開催も含めて未定ですが、そういうことがあることをお含みいただきますようお願いいたします。

それでは、これで本日の第9回子ども・子育て会議を閉会します。

どうもありがとうございました。

〔午後5時14分 閉会〕

## 【委員出席者名簿 17名】

## 【事務局出席者名簿 23名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大	こども支援局担当理事 併任 教育委員会担当理事	坂田 和隆
西宮市PTA協議会	泉 桂子	新制度準備室長	津田 哲司
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生	こども支援総括室長	川戸 美子
公募市民	大森 早苗	子育て事業部長	藤江 久志
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	新制度準備課長	楠本 博紀
兵庫県西宮こども家庭センター 所長	木下 浩昭	新制度認定課長	伊藤 隆
公募市民	北村 頼生	こども支援総務課長	岩田 重雄
西宮市労働者福祉協議会	久城 直美	児童・母子支援課長	小島 徹
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷 智恵子	子育て総合センター所長	増尾 尚之
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	子育て手当課長	高橋 里恵子
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	青少年施策推進課長	多田 和生
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	保育所事業課長	廉沢 裕和
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	参事(保育指導担当)	婦木 雅子
はらっぱ保育所(認可外保育施設) 園長	前田 公美	児童福祉施設整備課長	緒方 剛
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	わかば園事業課長	岡崎 州祐
株式会社阪急阪神百貨店	由本 雅則	地域保健課長	小田 照美
にしのみや遊び場つくろう会 代表	米山 清美	勤労福祉課長	堂村 武史
<b>【教育委員会】</b>			
		教育次長	前川 豊
		学校教育部長	垣内 浩
		学校改革課長 新制度準備室参事	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	佐々木 理
		特別支援教育課長	坂口 紳一郎